

貸 借 対 照 表

(令和 4年 3月31日 現在)

ケアパートナー株式会社

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------|------------------|------------------|------------------|
| 科目 | 金 額 | 科目 | 金 額 |
| 流動資産 | 4,478,839 | 流動負債 | 3,357,407 |
| 現金及び預金 | 1,850,082 | 未払金 | 1,026,839 |
| 売掛金 | 2,216,534 | 関係会社短期借入金 | 1,380,000 |
| 貯蔵品 | 9,672 | リース債務 | 5,997 |
| 立替金 | 6,102 | 未払法人税等 | 31,965 |
| 前払費用 | 209,415 | 未払消費税 | 6,708 |
| その他 | 187,144 | 関係会社未払金 | 17,366 |
| 貸倒引当金 | △ 113 | 関係未払利息 | 586 |
| 固定資産 | 2,461,397 | 預り金 | 136,698 |
| 有形固定資産 | 1,085,438 | 賞与引当金 | 745,016 |
| 建物 | 380,089 | 株式給付引当金 | 6,227 |
| 建物付属設備 | 519,591 | 固定負債 | 532,079 |
| 構築物 | 32,729 | リース債務 | 7,304 |
| 工具器具備品 | 99,048 | 長期預り保証金 | 5,304 |
| リース資産 | 12,619 | 退職給付引当金 | 510,405 |
| 建設仮勘定 | 41,359 | 役員退職慰労引当金 | 3,619 |
| 無形固定資産 | 32,843 | 株式給付引当金 | 5,446 |
| 電話加入権 | 4,300 | 負債合計 | 3,889,487 |
| ソフトウェア | 19,708 | 純資産の部 | |
| その他 | 8,833 | 株主資本 | 3,050,749 |
| 投資その他の資産 | 1,343,115 | 資本金 | 100,000 |
| 差入保証金 | 823,899 | 資本剰余金 | 15,000 |
| 長期前払費用 | 11,235 | 利益剰余金 | 2,935,749 |
| 繰延税金資産 | 507,980 | その他利益剰余金 | 2,935,749 |
| | | 繰越利益剰余金 | 2,935,749 |
| | | 純資産合計 | 3,050,749 |
| 資産合計 | 6,940,236 | 負債及び純資産合計 | 6,940,236 |

個別注記表

(自令和 3 年 4 月 1 日 至令和 4 年 3 月 31 日)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。（ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（附属設備を除く）、平成 28 年 4 月以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）

建物・構築物 3～47 年

工具器具・備品 2～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の親会社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成の為の基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

計上時に費用処理しております。

(2) 収益及び費用の計上基準

介護保険サービスの提供によるもの・・・サービスの提供且つ給付請求実施により計上

それ以外のもの・・・契約基準、検収基準により計上

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用としております。

5. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債務 0 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 5 百万円

営業費用 4 百万円

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 0 百万円

営業外費用 7 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 18,800 株 | 一株 | 一株 | 18,800 株 |